

令和6年度一関市自死対策推進協議会

日時：令和6年8月7日（水）

午後2時～午後4時

場所：一関保健センター 多目的ホール

次 第

- 1 開会
- 2 新委員の紹介
- 3 副会長の選任
- 4 あいさつ
- 5 報告
 - (1) 第2次一関市自死対策推進計画について 資料No.1
 - (2) 自死の状況について 資料No.2
 - (3) 令和5年度の自死対策の取組状況 資料No.3
- 6 意見交換
 - 令和6年度の自死対策の取組について 資料No.4
- 7 その他
- 8 閉会

第2次 一関市自死対策推進計画

概要版

基本方針

様々な分野の「生きる」支援との連携を強化する

自死は「誰にでも起こり得る危機」という認識を醸成する

自死や精神疾患に対する偏見をなくす取組を推進する

目標

令和10年までに自殺死亡率を17.4以下に減らします

(人口10万人当たりの自殺者数)

「生きる」をささえる いちのせき

一関市における「自殺」と「自死」の使い分け

「自殺」は広く社会に定着している言葉ですが、「殺」という文字が使われているため自死で亡くなられた方や遺族、未遂者の尊厳を傷つけるとともに、偏見にもつながるおそれがあることから、市では、統計や法律、相談窓口の名称等を除き、「自殺」という言葉を「自死」と言い換えて使用しています。

主な相談窓口一覧

分野	相談窓口	電話番号	受付時間帯	
こころ・身体	一関市健康づくり課	0191-21-2160	月～金 8:30～17:15	
	一関市東部健康推進室（一関市千厩支所内）	0191-53-3952	月～金 9:00～16:30	
	一関市北部健康推進室（一関市大東支所内）	0191-72-4087	月～金 9:00～18:00	
	岩手県一関保健所	019-26-1415	月～金 12:00～21:00 日 12:00～18:00	
	岩手県精神保健福祉センター（こころの相談電話）	019-622-6955	24時間	
	盛岡いのちの電話	019-654-7575		
	よりよいホットライン（岩手・宮城・福島専用） （フリーダイヤル）	0120-279-226		
	一関市消費生活センター（一関市役所内）	0191-21-8342	月～金 8:30～17:15	
	消費者信用生活協同組合北上事務所	0197-61-0133	月～金 9:00～17:00 第2・4・6日 9:00～17:00	
	ハローワーク一関	0191-23-4135	月～金 8:30～17:15	
仕事	一関市ふるさとハローワーク（一関市千厩支所内）	0191-53-2099	月～金 9:30～17:00	
	一関市無料職業紹介所（一関市役所内）	0191-21-8461	月～金 8:30～17:15	
	ジョブカフェ一関	0191-34-5970	月～金 10:00～17:00 第1日 10:00～16:00	
	いちのせき若者サポートステーション	0191-48-4467	月～金 10:00～17:00	
	労働相談なんでもダイヤル（岩手県労働委員会） （フリーダイヤル）	0120-610-797	月～金 8:30～17:00	
	一関市福祉課	0191-21-8353	月～金 8:30～17:15	
	一関市社会福祉協議会	0191-23-6020	月～金 8:30～17:00	
	一関市こども家庭課	0191-21-5409	月～金 8:30～17:15	
	岩手県一関児童相談所	0191-21-0560	月～金 8:30～17:00	
	一関市長寿社会課	0191-21-8370	月～金 8:30～17:15	
高齢者	一関西部地域包括支援センター	0191-21-8618	月～金 8:30～17:15	
	一関東部地域包括支援センター	0191-51-3040	月～金 8:30～17:15	
	一関市家庭介護相談室	0191-21-2173	月～金 8:30～17:15	
	一関保健福祉環境センター	0191-26-1415	月～金 8:30～17:00	
	岩手県福祉総合相談センター（女性相談）	019-629-9610	月～金 9:00～16:00	
	女性の人權ホットライン	0570-070-810	月～金 8:30～17:15	
	女性			

こころの体温計 ためしてみませんか？

- 本人、家族、赤ちゃんママのこころの健康状態のチェック
- ストレス対処タイプテスト ● 睡眠障害のチェック などができます。



一関市 こころの体温計 検索

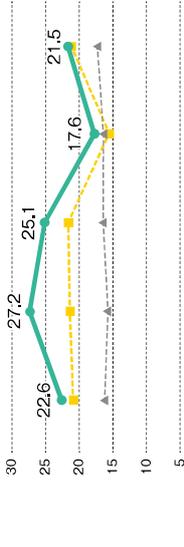
<https://fishbow/index.jp/chinoseki/>

※ 携帯・スマホはこちらから ▶

一関市の現状と傾向

自殺死亡率の推移

一関市の自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)は国や県と比べて高い水準で推移しています。
 自死により亡くなった方には次のような傾向があります。



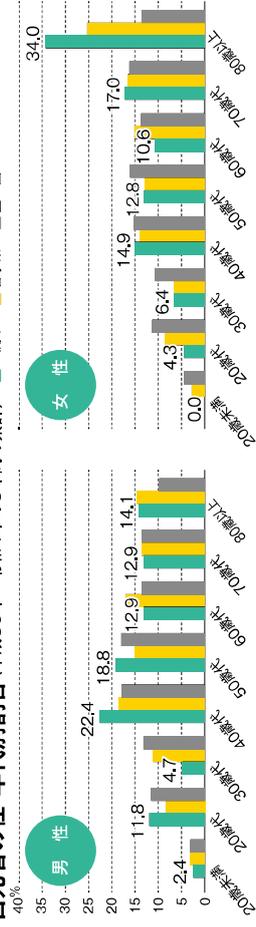
① 男性は40~50歳代、女性は80歳以上の割合が高い

② 原因・動機別では「健康問題」「経済・生活問題」の割合が高い

③ 職業別では「年金・雇用保険等生活者」「有職者」の割合が高い

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
一関市	22.6	27.2	25.1	25.1	21.5
岩手県	20.7	21.3	17.6	15.5	21.1
全国	16.2	15.7	16.4	16.4	17.3

自死者の性・年代別割合(平成30年~令和4年の5年間の累計)



目指す姿

「市民誰もがゲートキーパー」を基本とした自死対策の取組を推進し、「生きる」をささげるいちのせきを目指します。



「生きる」をささげるいちのせき

自死を防ぐための取組

重点施策

- 高齢者に対する取組の推進
- 生活困窮者に対する支援の推進
- 働き盛り世代に対する取組の推進

基本施策

1 地域におけるネットワークの強化

自死対策を目的とする活動や支援を行う機関に限らず様々な分野の機関とのネットワークを強化し、情報共有を図りながら自死対策に取り組めます。

2 市民全体へのアプローチ(一次予防)

- 普及啓発 正しい理解の促進、相談機関や相談窓口等の周知
- 人材育成 ゲートキーパー等の養成
- 健康増進 生活習慣病の早期発見と健康増進の取組
- 居場所づくり 相談、交流、情報交換のできる居場所づくり
- 相談体制 諸手続きや相談の場を捉え、適切な支援につなげる体制の充実

3 ハイリスク者への支援の強化(二次予防)

自死の危険性が高い人の早期発見に努め、適切なサービスを受けられるよう支援します。また、失業、倒産、多重債務、生活困窮等の社会的要因で悩みを抱える人の問題解決を支援します。

4 遺された人への支援(三次予防)

大切な親族などを自死で亡くした人への相談対応等により、遺された周囲の人が抱える苦しみや不安をやわらげるよう支援します。

5 対象に応じた自死対策の推進

- 子ども・若者 SOSの出し方教育、相談体制の充実
- 子育て世代 相談、経済支援の充実
- 働き盛り世代 事業所と連携し、正しい知識の普及啓発
- 高齢者 介護予防の取組、家族や介護者等に対する支援を行い環境を整える
- 女性 妊娠婦やひとり親を対象とした支援、子育てで相談や生活相談の充実

家庭・地域・学校等での取組

- 自分や家族のころや身体の不調に気づいたときは、早めに相談しましょう
- 自分に合ったストレスの解消方法を見つけてみましょう
- 日常的に質・量ともに十分な睡眠を確保しましょう
- バランスの取れた食生活、適度な運動を心がけ、ストレスに負けない身体づくりをしましょう
- ゲートキーパー養成講座を受講し、相手を思いやる声かけや傾聴の方法などを学びましょう
- 自死に関する正しい知識を地域で共有し、自死を個人の問題とせず地域で取り組めることを考えましょう
- 子育て世代の親を孤立させないように見守り、声をかけましょう
- 地域の中で、相談しやすい環境を整えましょう
- ところの不調を感じている人に気づいたら、声をかけ、話を聴き、相談窓口や必要な支援につなげ、地域で見守りましょう
- 大切な人を亡くした人の気持ちに寄り添い、話を聴きましょう
- ところの健康について正しい知識の普及を図りましょう
- 学校や職場のなかで、相談しやすい環境を整えましょう
- 悩みを抱えている人に気づいたら、声をかけ、話を聴き、相談窓口や必要な支援につなげましょう

自分・家庭

地域

学校・職場

5 計画の基本的な考え方

(1) 国の自殺総合対策大綱における基本理念

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指す

自殺の背景には精神保健・過労・生活困窮・育児・生活困窮・育児・生活困窮・いじめや孤立など様々な社会的要因があることから、自殺対策は、「生きることの阻害要因(自殺のリスク)」を減らし、「生きることの促進要因(自殺に対する保護要因)」を増やすことを通じて、社会全体の自殺のリスクを低下させるよう「対人支援」「地域連携」「社会制度」の各レベルにおいて、強力的かつ総合的に推進します。

自殺対策の本質が「生きることの支援にあること」を改めて確認し、「いのちを支える自殺対策」という理念を前面に打ち出し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指します。

(2) 国の自殺総合対策大綱における基本認識

- 自殺はその多くが追い込まれた末の死である
- 年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はまだまだ続いている
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策を推進する
- 地域レベルの実践的な取組をPDCAサイクルを通じて推進する



国の自殺総合対策大綱を踏まえて

(3) 基本方針

- ① 様々な分野の「生きる」支援との連携を強化する
- ② 自殺は「誰にでも起こり得る危機」という認識を醸成する
- ③ 自死や精神疾患に対する偏見をなくす取組を推進する

6 目指す姿

「市民誰もがゲートキーパー(注2)」を基本とした

自殺対策の取組を推進し、

「生きる」をささえるいちのせき を目指します。

(注2)ゲートキーパー：悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人。話を聴き、一緒に考えてくれる人がいることは、悩んでいる人の孤立を防ぎ、安心を与えます。

7 目標

自殺死亡率を令和10年までに、

(人口10万人当たりの自殺者数)

平成28年の25.3から3割以上減少させ、

17.4(自殺者数18人)以下となることを目標とします。

8 重点施策・基本施策

重点施策	高年齢者に対する取組の推進	生活困窮者に対する支援の推進	働き盛り世代に対する取組の推進	地域におけるネットワークの強化	市民全体へのアプローチ(一次予防)	基本施策	ハイリスク者への支援の強化(二次予防)	遺された人への支援(三次予防)	対象に応じた自殺対策の推進	
	本市の過去5年間の自死者のうち、60歳以上はおおよそ2人に1人で、国や県と比較して高くなっています。高齢者本人を対象とした支援に加え、高齢者を支える家族や介護者等に対する支援を推進します。	本市の過去5年間の自死者のうち「経済・生活問題」を理由とする自死者は、おおよそ4人に1人で、国や県と比較して高くなっています。生活困窮の背景にある多様な問題に対応するため、関係機関と連携した取組を推進します。	本市の過去5年間の自死者は、20歳代から50歳代までの働き盛り世代が全体の半数を占めており、「勤務問題」を理由とする自死者も上位になっています。働く場(事業所)等と連携した取組を推進します。	自殺対策を目的とする活動や支援を行う機関に限らず、医療、保健、福祉、教育、産業、労働等の様々な分野の機関とのネットワークを強化し、情報共有を図りながら自殺対策に取り組みます。	【普及啓発】自死に関する市民の正しい理解促進に努め、問題を抱えた場合に適切な支援につなげられるよう相談機関や相談窓口等の周知を図ります。	【人材育成】自死を考えている人に気づき、寄り添い、声をかけ、話を聞いて、必要に応じて支援につなげ、見守る「ゲートキーパー」の役割を市民誰もが担うことができるよう、幅広い世代や分野における人材育成を推進します。	【居場所づくり】孤独を感じることなく住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、気軽に相談、交流、情報交換できる居場所づくりを進めます。	【相談体制】諸手続きや相談の場を捉え、市民が抱えている問題を把握し、適切な支援につなげる体制の充実を図ります。	自死の危険性が高い人の早期発見に努め、誰もが適切なサービスを受けられるよう支援するとともに、失業、倒産、多重債務、生活困窮等の社会的要因で悩みを抱える人の問題解決を支援します。	大切な親族などを自死で亡くした人への相談対応等により、遺された周囲の人が抱える苦しみや不安をやわらげるよう支援します。
									【子ども・若者】子どもや若者が様々な悩みやストレスに直面した際に、一人で抱え込むことがないよう、SOSの出し方を伝えるとともに、気軽に大人や学校関係者等に相談できるよう相談体制の充実を図ります。	
									【子育て世代】妊娠、出産、子育てに関する不安やストレスの軽減を図り、安心して子育てができるよう、保護者への相談、経済支援の充実を図ります。	
									【働き盛り世代】事業所と連携し、こころやかな健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、事業所における「健康経営」の取組を促進します。	
									【高齢者】いきがいづくりや生活への支援、介護予防の取組を進めるとともに、高齢者を支える家族や介護者等に対する支援を行い、高齢者が安心して暮らせる環境を整えます。	
									【女性】妊産婦への支援や、ひとり親を対象とした就職支援、子育て相談や身近な生活相談の充実を図ります。	

9 計画の推進

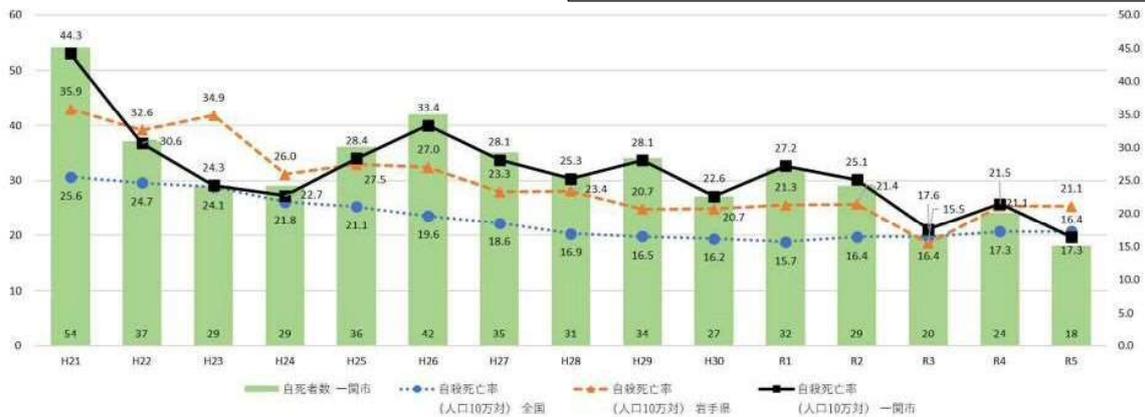
自殺対策に即効性のある対策はないといわれ、中長期的な視点で継続的に取り組む必要があります。

- 一関市自死対策推進協議会や一関市健康づくり推進協議会などと協議・検討を行いながら計画を推進します。
- 一関市自死対策関係課連絡会議等を通じて、市の全庁的な連携体制により総合的な対策に取り組みます。

自死の状況について

1 自殺死亡率・自死者数の推移

※「地域における自殺の基礎資料（自殺日・居住地）」
（厚生労働省）をもとに作成しております。



		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
自殺死亡率 (人口10万対)	全国	25.6	24.7	24.1	21.8	21.1	19.6	18.6	16.9	16.5	16.2	15.7	16.4	16.4	17.3	17.3
	岩手県	35.9	32.6	34.9	26.0	27.5	27.0	23.3	23.4	20.7	20.7	21.3	21.4	15.5	21.1	21.1
	一関市	44.3	30.6	24.3	22.7	28.4	33.4	28.1	25.3	28.1	22.6	27.2	25.1	17.6	21.5	16.4
自死者数	一関市	54	37	29	29	36	42	35	31	34	27	32	29	20	24	18

2 岩手県の自殺死亡率

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
7-スト 1位	秋田県	秋田県	岩手県	新潟県	岩手県	岩手県	秋田県	秋田県	秋田県	青森県	岩手県	岩手県	青森県	秋田県	和歌山県
2位	青森県	岩手県	秋田県	秋田県	新潟県	秋田県	島根県	岩手県	青森県	岩手県	秋田県	富山県	新潟県	岩手県	岩手県
3位	岩手県	青森県	新潟県	高知県	秋田県	新潟県	新潟県	新潟県	愛媛県	秋田県	新潟県	宮崎県	山形県	富山県	福島県
4位	高知県	新潟県	宮崎県	宮崎県	島根県	富山県	岩手県	和歌山県	岩手県	和歌山県	鹿児島県	青森県	和歌山県	宮崎県	秋田県
5位	島根県	山梨県	青森県	岩手県	群馬県	宮崎県	宮崎県	青森県	新潟県	新潟県	群馬県	福島県	福島県	愛媛	宮崎県

3 一関市の現状

(1) 性別自死者数・割合

(人)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	計
男性	26	16	14	13	14	83
女性	6	13	6	11	4	40
総数	32	29	20	24	18	123



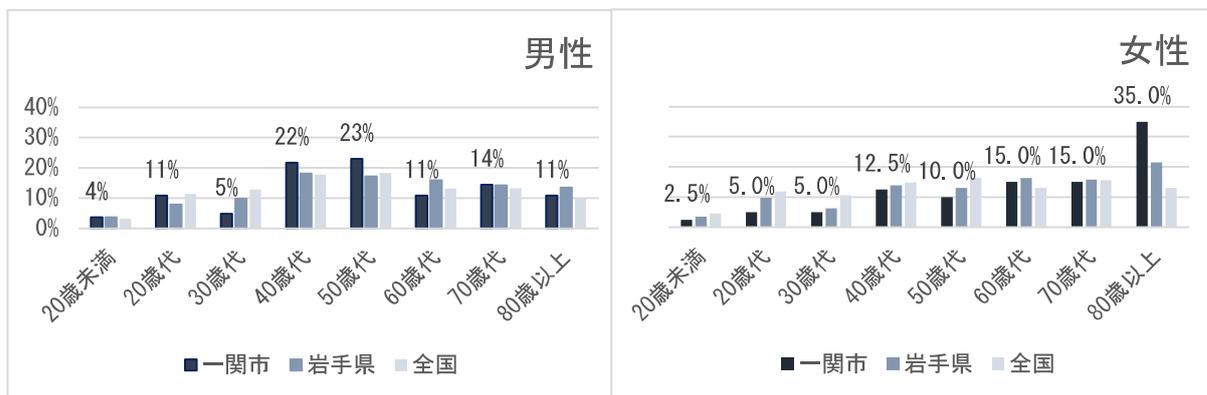
(令和元年～令和5年の5年間の累計)

(2) 年代別自死者数・割合

(人)

	年齢(10歳階級)別									計
	20歳未満	20歳台	30歳台	40歳台	50歳台	60歳台	70歳台	80歳以上	不詳	
R1	2	3	2	4	5	4	3	9	0	32
R2	0	2	1	6	7	0	5	8	0	29
R3	0	4	1	4	5	3	2	1	0	20
R4	0	1	0	7	2	4	6	4	0	24
R5	2	1	2	2	4	4	2	1	0	18
総数	4	11	6	23	23	15	18	23	0	123
割合	3%	9%	5%	19%	19%	12%	15%	19%	0%	100%

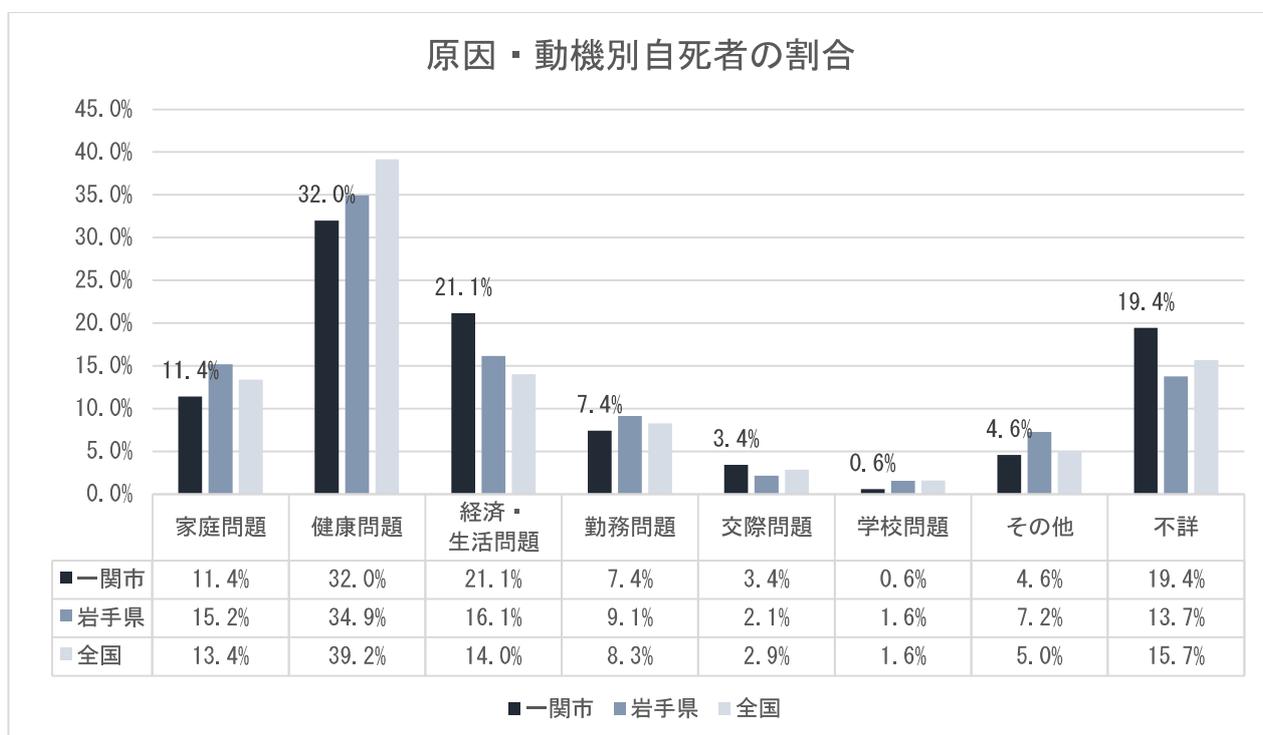
(3) 性・年代別自死者の割合（令和元年～令和5年の5年間の累計）



(4) 原因・動機別自死者数・割合

(人)

年	家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	交際問題	学校問題	その他	不詳	計
R1	3	12	9	2	0	0	0	14	40
R2	2	15	6	5	1	0	4	9	42
R3	1	8	10	2	1	0	0	4	26
R4	9	13	7	3	0	0	2	5	39
R5	5	8	5	1	4	1	2	2	28
計	20	56	37	13	6	1	8	34	175



原因・動機別自死者数：遺書等の自死を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を自死者一人につき3つ（令和4年以降は4つまで計上）まで計上可能としているため、原因・動機別自死者数と実人数は一致しない。

令和5年度の自死対策の取組状況

1 地域におけるネットワークの強化

協議会・会議名	開催日	
一関市自死対策推進協議会	令和5年10月25日(水)	令和6年1月24日(水)
一関市自死対策関係課連絡会議	令和5年12月20日(水)	
一関市自死対策関係課連絡担当学会議	令和5年8月8日(火)	令和5年12月6日(水)
一関市健康づくり推進協議会	令和5年11月9日(木)	

2 市民全体へのアプローチ（一次予防）

(1) 普及啓発					
○ こころの健康づくり講演会					
〔大東地域〕					
開催日：令和5年11月28日(火) 会場：大東コミュニティセンター 参加人数：76人					
講演：アフターコロナのウェルビーイング（幸福）なこころの健康づくり					
講師：心理カウンセリングオフィスおきた 所長 沖田 憲一 氏					
〔一関地域〕					
開催日：令和6年1月31日(水) 会場：一関保健センター 参加人数：109人					
講演：人生100年時代のこころの健康づくり～メンタルヘルスについて～					
講師：岩手県立南光病院 精神科認定看護師 千葉 美千恵 氏					
健康づくり課 保健主任主査 熊谷 美鈴					
○ こころの体温計（メンタルチェックシステム）					
・ サイト総アクセス数：14,167/年度					
○ その他、普及啓発活動					
・ 市ホームページ、市広報、FMあすもで、こころの健康づくりや相談先の情報発信					
・ 9月、3月自殺防止月間に相談窓口周知用ポケットティッシュ、ポスターの掲示					
(2) 人材育成					
○ ゲートキーパー養成 実施回数：17回 養成人数：638人（延べ）					
地域	対象者（団体名）	人数	地域	対象者（団体名）	人数
一関	医師会附属一関看護専門学校	25	室根	室根地域保健推進委員	30
	県立一関高等看護学院	21	川崎	川崎地域保健推進委員	18
	県立一関高等看護学院3年生	27	藤沢	藤沢地域保健推進委員	32
	食生活改善推進員養成講座	22	大東	渋民11区	15
	舞川地区民生委員児童委員	11	東山	野平元気クラブ	18
花泉	日本端子花泉工場	18	全市	一関市新採用職員	28
	花泉地域保健推進委員	29		一関市役所職員	208
	岩手県立花泉高校3年生	33		一関薬剤師会	49
千厩	千厩地域保健推進委員	54	計		638

- 傾聴ボランティア支援
 - ・ 傾聴ボランティア活動支援
 ともしび交流会、かだつてみっぺし隊定例会の支援 8回
 - ・ 傾聴ボランティア養成・支援講座
 開催日：令和5年8月24日（木） 会場：一関保健センター 参加人数：37人※
 令和5年8月31日（木） 会場：一関保健センター 参加人数：43人
 （※養成講座のみの開催）

3 生きることの促進要因を増やす取組

(1) 健康増進
○ 地区健康教育等におけるこころの健康チェック 3,023件
○ 各種成人検診の実施
(2) 居場所づくり
○ 精神障がい者社会参加支援事業 開催回数：113回 参加人数：70人（実）、502人（延）
(3) 相談体制
○ 健康相談・家庭訪問
○ 消費者信用生活協同組合相談会（職員従事協力）

4 ハイリスク者への支援の強化（二次予防）

○ 公認心理師による市民のこころの健康相談 実施回数：45回 相談件数：55件 相談者数：68人
○ うつスクリーニングハイリスク者への家庭訪問 こころの健康チェックリスト5/5該当者：62人 家庭訪問：50人（延）
○ 家族のためのアルコール依存症教室（共催） 開催回数：12回 参加人数：33人（延）

5 遺された人への支援（三次予防）

○ 遺族交流会への市保健師の従事（一関保健所主催） 実施回数：5回 参加人数：3人（延）
○ 自死遺族者への支援（家庭訪問・こころの健康相談の紹介）

令和6年度の自死対策の取組について

1 地域におけるネットワークの強化

協議会・会議名	開催（予定）日
一関市自死対策推進協議会	令和6年8月7日（水）
一関市自死対策関係課連絡会議	令和6年（未定）
一関市健康づくり推進協議会	令和6年7月31日（水）

2 市民全体へのアプローチ（一次予防）

(1) 普及啓発
<ul style="list-style-type: none"> ○ こころの健康づくり講演会 <ul style="list-style-type: none"> [花泉地域] 開催日：令和6年7月18日（木） 講師：岩手県立南光病院 臨床心理科 主査公認心理師 小岩健祐 氏 [千厩地域] 開催日：令和6年9月24日（火） 講師：心理カウンセリングオフィスおきた 所長 沖田憲一 氏 ○ 働き盛り世代への啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所等へメンタルヘルス研修会の案内チラシを配布（商工労働部工業振興課企業訪問） ・商工会議所へメンタルヘルス研修会の案内チラシを配架 ○ こころの体温計（メンタルチェックシステム） ○ その他、普及啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、市広報、FM あすもで、こころの健康づくりや相談先の情報発信 ・9月、3月自殺防止月間に相談窓口周知用ポケットティッシュ、ポスターの掲示
(2) 人材育成
<ul style="list-style-type: none"> ○ ゲートキーパー養成 <ul style="list-style-type: none"> [一般市民向けゲートキーパー養成講座] 開催日：令和6年10月15日（火）13：30～15：30 講師：岩手医科大学災害・地域精神医学講座 特命助教 赤平美津子 氏 [希望団体等へのゲートキーパー養成講座] 民生委員児童委員、自治会、事業所、高等学校、理容生活衛生同業組合等 ○ 傾聴ボランティア支援
(3) 健康増進
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地区健康教育等におけるこころの健康チェック ○ 各種成人検診の実施
(4) 居場所づくり
<ul style="list-style-type: none"> ○ 精神障がい者社会参加支援事業（市内各地域※大東・東山は合同開催）

(5) 相談体制

- 健康相談・家庭訪問
- 消費者信用生活協同組合相談会（職員従事協力）

3 ハイリスク者への支援の強化（二次予防）

- 公認心理師による市民のこころの健康相談 50回
- うつスクリーニングハイリスク者への家庭訪問
- 家族のためのアルコール依存症教室（共催） 12回

4 遺された人への支援（三次予防）

- 遺族交流会（保健所主催）の周知、市保健師の従事
- 自死遺族者への支援（家庭訪問・こころの健康相談の紹介）

5 対象に応じた自死対策の推進

上記事業に加え、各課取組み事業（別紙のとおり）

○ 基本施策に係る事業一覧

	事業名	事業概要	基本施策										担当課、関係課 関係機関			
			(1) ネットワー ク	(2)市民全体へのアプローチ					(3) ハ イ リ ス ク	(5)対象に応じた自死対策						
				① 普 及 啓 発	② 人 材 育 成	③ 健 康 増 進	④ 居 場 所 づ く り	⑤ 相 談 体 制		① 子 ど も ・ 若 者	② 子 育 て 世 代	③ 働 き 盛 り 世 代		④ 高 齢 者	⑤ 女 性	
1	一関市自死対策推進協 議会	一関市自死対策推進計画や自死対策に 必要な事項について協議し、関係機関 が連携して自死対策を推進する。	○													健康づくり課
2	一関地域自死対策推進 連絡協議会	市民のこころの健康維持や自死をなく す取組につなげるため、関係機関が連 携して自死対策の推進方を協議す る。	○													健康づくり課 岩手県一関保健所
3	一関地域自死とうつに 関するケアネットワー ク会議	自死やうつに係る相談機関等が、事例 検討、情報交換や学習会を通じて支 援者の資質の向上と連携を図る。	○													健康づくり課ほか関係 課 岩手県一関保健所
4	一関市自死対策関係課 連絡会議	市の関係課が連携して自死対策を推進 する。	○													健康づくり課ほか関係 課
5	一関市健康づくり推進 協議会	健康づくりの推進のため必要な事項に ついて関係機関が情報を共有し、連携 を図る。	○													健康づくり課
6	高齢者見守り	一般家庭を訪問する郵便局や新聞配 送などの事業者と連携して高齢者世 帯等の見守り活動を行い、高齢者の 異変を把握し、早期の支援につな げる。	○										○			長寿社会課
7	地域ケア会議の開催	多職種協働により個別事例の検討会 を行い、地域のネットワーク構築、 ケアマネジメント支援、地域課題の 把握等を行い、政策提言を行う。	○													(広域) 地域包括支援 センター (広域) 介護保険課 長寿社会課
8	一関地区障害者地域自 立支援協議会	障がい福祉に関して、関係機関のネッ トワークを構築し、情報を共有して 連携を図る。	○													福祉課
9	両磐精神医療連絡会	精神障がい者の社会復帰及び社会参 加の促進を図るため、地域における 関係機関が情報を共有し、連携を 図る。	○													健康づくり課 福祉課 岩手県立南光病院
10	要保護児童対策地域協 議会	虐待等により保護が必要な児童につ いて、関係機関が連携し、適切な 支援を行う。	○										○			こども家庭課
11	一関市いじめ問題対策 連絡協議会	いじめ問題について、関係機関が連 携して対策に取り組み、児童・生徒 が安心して学校生活を送ることが できる環境づくりを推進する。	○										○			学校教育課
12	子ども・子育て会議	会議において自死対策に関する情報 提供を行い、子育て世帯への支援 につなげる。	○										○			こども家庭課
13	一関市青少年問題協議 会	会議において自死対策に関する情報 提供を行い、関係機関が青少年に 関する情報を共有し、連携を 図る。	○										○			こども家庭課
14	こころの健康づくり講 演会	こころの健康づくりや自死予防のた めの講演会を開催する。	○													健康づくり課 東部・北部健康推進室

	事業名	事業概要	基本施策					担当課、関係課 関係機関							
			(1)	(2)市民全体へのアプローチ					(3)	(4)	(5)対象に応じた自死対策				
			ネットワー ク	①普 及 啓 発	②人 材 育 成	③健 康 増 進	④居 場 所 つ く り		⑤相 談 体 制	ハ イ リ ス ク	遭 さ れ た 人	①子 ど も ・ 若 者	②子 育 て 世 代	③働 き 盛 り 世 代	④高 齢 者
15	広報媒体やICTを活用した情報発信	市広報、コミュニティFM、市ホームページ等を活用して情報発信を行い、自死対策の取組や相談窓口の普及を図る。		○											健康づくり課 東部・北部健康推進室
16	こころの体温計	インターネットで気軽にこころの健康状態を確認できるシステムを運用し、こころの健康チェックと併せて相談窓口の普及を図る。		○											健康づくり課
17	自死対策の啓発	公共施設やイベント等で、相談窓口を記載したリーフレット等を配布し、自死対策の取組や相談窓口の普及を図る。		○											健康づくり課 東部・北部健康推進室
18	ポスターの掲示	市民が集う場に自死対策に関するポスターを掲示し、自死対策の取組や相談窓口の普及を図る。		○											健康づくり課 東部・北部健康推進室 支所市民福祉課 市立図書館
19	図書館サービス	9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に自死対策に関する専用コーナーを設けて関連図書を配置する。また、子どもにとって、安心して過ごせる場所を提供する。		○		○				○					市立図書館
20	健康教育	行政区単位などで市民が集まる場において、保健師等が健康づくりに関する講話等を行い、疾病の予防と併せて自死に関する正しい理解の普及を図る。		○		○									健康づくり課 東部・北部健康推進室
21	精神障がいに関する学習会	当事者、家族、支援者に対し、精神疾患に関する知識や支援スキルを高める機会を提供し、社会参加の促進を図る。		○	○										健康づくり課 福祉課
22	高齢者虐待の防止啓発	高齢者に対する虐待防止に関するチラシ等を窓口配架して注意喚起及び虐待の早期対応を図り、高齢者が地域で安心して暮らせる環境を整える。		○								○			長寿社会課 (広域)地域包括支援センター
23	ゲートキーパー養成講座	市民を対象にゲートキーパーを養成し、悩んでいる人に気づき、適切に対応できる人材を育成する。		○											健康づくり課 東部・北部健康推進室
24	ゲートキーパー養成講座(市職員対象)	市職員を対象にゲートキーパーを養成し、悩んでいる市民に気づき、適切に対応できる人材を育成する。		○											健康づくり課
25	傾聴ボランティア養成講座	市民を対象に傾聴ボランティアを養成し、市民が悩みを相談しやすい環境を整える。		○											健康づくり課
26	精神保健福祉及び傾聴ボランティア活動支援研修会	精神保健福祉ボランティア及び傾聴ボランティアを対象に、こころの健康・自死予防に関わる研修を実施し、市民の主体的な活動を促進するとともに、ボランティア同士の交流を深める。		○											健康づくり課

	事業名	事業概要	基本施策					担当課、関係課 関係機関							
			(1)	(2)市民全体へのアプローチ					(3)	(4)	(5)対象に応じた自死対策				
			ネットワー ク	①普 及	②人 材 育 成	③健 康 増 進	④居 場 所 つ く り		⑤相 談 体 制	ハ イ リ ス ク	遺 さ れ た 人	①子 ど も ・ 若 者	②子 育 て 世 代	③働 き 盛 り 世 代	④高 齢 者
27	認知症サポーター養成講座	市民を対象に認知症サポーターを養成し、悩みや不安がある認知症の人や家族等を支える人材を育成する。		○											長寿社会課 (広域) 地域包括支援センター
28	各種健(検)診	各種健(検)診と要指導者に対する保健指導を行い、疾病の早期発見及び重症化予防につなげる。			○										健康づくり課 東部・北部健康推進室
29	介護予防・生活支援サービス	要支援1・2及び基本チェックリストで生活機能低下と判定された人に対して介護予防サービス等を提供し、高齢者のいきがいくつくと介護予防を図る。			○	○							○		長寿社会課
30	一般介護予防	高齢者を対象とした介護予防に関する講演会の開催、いきいき百歳体操等の介護予防に取り組む団体に対する講師派遣等を行い、高齢者のいきがいくつくと介護予防を図る。			○	○							○		長寿社会課 (広域) 介護保険課 健康づくり課 東部・北部健康推進室 (広域) 地域包括支援センター
31	一関市保健推進委員による保健活動	地区において疾病予防など健康保持増進に向けた健康づくり活動を推進し、市民の健康づくりの取組を支援する。			○										健康づくり課 東部・北部健康推進室
32	食生活改善普及講習会	一関市食生活改善推進員により、食生活の改善を中心とした健康づくり活動を推進する。			○										健康づくり課 こども家庭課 東部・北部健康推進室
33	企業への健康教育	働き盛り世代の人を対象に保健師等が心身の健康に関する講話等を行い、健康の保持増進を図る。			○								○		健康づくり課 東部・北部健康推進室 (広域) 地域包括支援センター 岩手県一関保健所
34	アルコールに関する健康教育	適正飲酒やアルコール依存症等に関する講話を行い、正しい知識の普及を図る。			○										健康づくり課 東部・北部健康推進室
35	こころの健康チェック	地区健康教育等の場において、参加者がこころの健康チェック表を用いて、自分のこころの健康状態を把握し、うつ状態等の発生を早い段階で予防する。			○										健康づくり課 東部・北部健康推進室
36	地域子育て支援拠点	乳幼児の遊ぶ場、保護者同士の交流、情報交換、子育てに関する相談等の場を提供し、子育ての情報を共有しつつ、悩みや不安の解消を図る。				○							○		こども家庭課 NPO法人
37	子育てサロン	就学前の子育て家庭のふれあいや仲間づくりを行う住民主体の活動に対して助成し、子育ての悩みや不安の解消を図る。				○							○		こども家庭課 一関市社会福祉協議会

	事業名	事業概要	基本施策										担当課、関係課 関係機関			
			(1) ネットワー ク	(2)市民全体へのアプローチ					(3) ハイリス ク	(4) 遭された 人	(5)対象に応じた自死対策					
				① 普 及 啓 発	② 人 材 育 成	③ 健 康 増 進	④ 居 場 所 つ く り	⑤ 相 談 体 制			① 子 ど も ・ 若 者	② 子 育 て 世 代		③ 働 き 盛 り 世 代	④ 高 齢 者	⑤ 女 性
38	放課後児童健全育成	日中に保護者が不在になる児童に対して放課後及び長期休業中に活動する場を提供し、学童保育を通じて悩みを抱えた子どもや保護者を把握するとともに必要な支援機関の情報提供等を行う。					○					○	○	○	児童保育課	
39	放課後子ども教室	地域住民の参画を得て、子どもたちの勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行い、子どもの豊かな人間性を養うとともに地域コミュニティの充実を図る。					○								いきがづくり課	
40	教育支援センター（たんぼば広場）	不登校などの学校不適応の児童・生徒を対象に集団生活への適応支援を行い、学校生活への復帰を支援する。					○					○			学校教育課	
41	傾聴サロン	傾聴ボランティアが、保健センターや介護保険施設、病院等で、悩みや不安を抱える人の話を傾聴し、相談しやすい環境を整える。					○	○							健康づくり課 東部健康推進室	
42	社会参加支援	在宅で暮らす精神障がい者に対し、集団活動を通じた社会参加訓練を行い、社会参加を促進する。					○								健康づくり課 東部・北部健康推進室	
43	地域活動支援センター	障がい者の創作的活動、生産活動の機会を提供し、社会との交流を促進しつつ、自立した生活を支援する。					○	○							福祉課	
44	精神障がい者家族会の支援	精神障がい者の家族の交流の場を設け、交流や活動を通じて支える側の家族が抱える悩みの共有と軽減を図る。					○								健康づくり課	
45	フリースペース	ひきこもり状態にある人やその家族の交流と活動の場を提供し、本人や家族が抱える悩みの共有と軽減を図る。					○	○							健康づくり課 運営委員会	
46	アルコール家族教室	飲酒及びアルコール依存の問題を抱える家族を対象に、アルコールに関する講義や家族同士の話し合いなどを行い、アルコール依存に対する理解と対応を身に付け、本人と家族が自分らしい生活を送れるよう支援する。					○	○							健康づくり課 岩手県立南光病院	
47	シニア活動プラザ	高齢者の社会参加や社会貢献活動を支援し、閉じこもりの防止を図る。					○						○		長寿社会課 一関市社会福祉協議会	
48	ふれあいサロン	高齢者のいきがづくりを支援し、閉じこもりを防止するために実施する住民主体の高齢者等を対象とした交流事業等を行う団体に対し助成する。					○						○		長寿社会課 一関市社会福祉協議会	
49	認知症カフェ	認知症の人や家族、地域住民、専門職などが集い、互いの理解を深める場を提供し、認知症の不安を抱える人の不安を軽減する。					○								(広域) 地域包括支援センター 長寿社会課	

	事業名	事業概要	基本施策					担当課、関係課 関係機関							
			(1)	(2)市民全体へのアプローチ					(3)	(4)	(5)対象に応じた自死対策				
			ネットワー ク	① 普 及 啓 発	② 人 材 育 成	③ 健 康 増 進	④ 居 場 所 つ く り		⑤ 相 談 体 制	ハ イ リ ス ク	遺 さ れ た 人	① 子 ど も ・ 若 者	② 子 育 て 世 代	③ 働 き 盛 り 世 代	④ 高 齢 者
50	無料法律相談	弁護士による無料法律相談を行い、問題解決を支援する。					○								生活環境課
51	消費者保護対策	消費者相談・情報提供、消費者教育・啓発など消費生活相談員による相談を行い、問題解決を支援し、相談の場や支援機関の情報提供を行う。					○	○							生活環境課
52	消費者信用生活協同組合相談会	弁護士及び関係機関の相談員等による相談会を開催し、日常生活における様々な問題や金銭に関する悩みについて解決のための支援を行う。					○	○							生活環境課 消費者信用生活協同組合 一関市社会福祉協議会
53	障がい保健福祉ガイドブックの作成	障がい保健福祉制度の概要や手続き方法などを紹介するガイドブックを作成して障がい者とその家族に配布し、相談機関の周知を図る。					○								福祉課
54	身体・知的障がい者相談員の配置	身体・知的障がい者やその家族の相談に応じた必要な助言や支援を行い、心理的負担の軽減を図る。					○								福祉課
55	基幹相談支援センター	障がい者等の相談に応じ、情報提供、助言を行うほか、地域の相談支援事業者間の連絡調整や関係機関の連携を図り、必要な支援につなげる。					○								福祉課 一関市社会福祉協議会
56	障がい者相談支援	障がい者やその保護者、介護者等の障がい福祉サービスや生活に関する相談に応じ、情報提供や権利擁護のために必要な援助等を行う。					○								福祉課
57	発達支援相談	発達検査や個別相談を行い、子どもの発達に合わせた関わり方について情報提供し、保護者の悩みや不安の軽減を図る。					○			○					こども家庭課 東部・北部健康推進室
58	こども家庭支援員の配置	児童養育や家庭児童の福祉に関する相談・助言指導を行い、必要に応じて支援につなげ、子育てしやすい環境を整える。					○			○					こども家庭課 東部・北部健康推進室
59	かるがも教室	障がい児等に対し早期療育事業を行うとともに、保護者に対し相談・支援を行い、保護者の不安や悩みを把握し、障がい児等への関わり方の不安を軽減する。					○			○					こども家庭課 東部・北部健康推進室
60	高齢者相談員の配置	高齢者に関する相談に対応し、高齢者又は介護者等の心理的負担の軽減を図る。					○					○			長寿社会課
61	生活支援コーディネーターの配置	高齢者の日常生活の支援体制に関する情報を提供し、必要な支援につなげる。					○					○			長寿社会課
62	地域包括支援センター	介護に関する相談に応じ、介護の不安や負担の軽減を図り、必要に応じて支援機関につなげる。					○					○			(広域) 介護保険課 (広域) 地域包括支援センター

	事業名	事業概要	基本施策										担当課、関係課 関係機関				
			(1) ネットワー ク	(2)市民全体へのアプローチ					(3) ハイリス ク	(4) 遺された 人	(5)対象に応じた自死対策						
				① 普 及 啓 発	② 人 材 育 成	③ 健 康 増 進	④ 居 場 所 つ く り	⑤ 相 談 体 制			① 子 ど も ・ 若 者	② 子 育 て 世 代		③ 働 き 盛 り 世 代	④ 高 齢 者	⑤ 女 性	
63	認知症地域支援推進員による活動	認知症の人や家族等の相談・支援により、必要なサービスが適切に提供されるよう支援する。															(広域) 地域包括支援センター 長寿社会課
64	婦人保護相談員の配置	家庭や生活上の問題解決のための相談に応じ、様々な問題を抱える女性の生活を支援する。															こども家庭課
65	健康相談	心身の健康に関する相談に応じ、助言指導を行い、必要に応じて支援機関につなげる。															健康づくり課 こども家庭課 東部・北部健康推進室 (広域) 地域包括支援センター
66	家庭訪問	家庭を訪問して心身の健康に関する相談に応じ、助言指導を行い、必要な支援機関につなげる。															健康づくり課 東部・北部健康推進室 (広域) 地域包括支援センター
67	民生委員・児童委員による活動	生活や福祉全般、子育てに関する不安など、地域福祉に関する相談・支援を行い、必要に応じて支援につなげる。															長寿社会課
68	雇用対策	無料職業紹介所における雇用相談を実施し、ホームページにより雇用に関する情報発信を行い、必要に応じて支援機関につなげる。															工業労政課
69	外国人相談（一関市国際交流協会補助金）	在住外国人の相談に応じ、日本の文化や環境に慣れない在住外国人の不安の解消を図る。															交流推進課 一関市国際交流協会
70	徴収嘱託職員の配置	市税の徴収及び収納事務を行い、必要に応じて支援機関につなげる。															収納課
71	納税相談	市税の納付相談に応じ、必要に応じて支援機関につなげる。															収納課
72	国民年金保険料免除制度・納付猶予制度（失業等による特例免除）の案内	国民年金保険料の納付が困難な方には免除制度を案内し、必要に応じて支援機関につなげる。															国保年金課
73	水道料金、下水道使用料の納付相談	水道料金、下水道使用料の納付相談に応じ、必要に応じて支援機関につなげる。															(公営企業) 総務管理課
74	介護保険料の納付相談	介護保険料の納付相談に応じ、必要に応じて支援機関につなげる。															(広域) 介護保険課
75	市民のこころの健康相談	公認心理師がこころの健康に関する悩みを持つ人及び家族等の相談に応じ、悩みや不安の軽減を図り、必要な支援につなげる。															健康づくり課 東部・北部健康推進室
76	精神保健福祉相談	精神科医師がこころの健康に関する悩みを持つ人及び家族等の相談に応じ、悩みや不安の軽減を図り、必要な支援につなげる。															岩手県一関保健所 健康づくり課

	事業名	事業概要	基本施策					担当課、関係課 関係機関							
			(1)	(2)市民全体へのアプローチ					(3)	(4)	(5)対象に応じた自死対策				
			ネットワー ク	①普 及	②人 材 育 成	③健 康 増 進	④居 場 所 つ く り		⑤相 談 体 制	ハ イ リ ス ク	遭 さ れ た 人	①子 ど も ・ 若 者	②子 育 て 世 代	③働 き 盛 り 世 代	④高 齢 者
77	産後うつ病スクリー ング	産婦を対象に産後うつ病スクリー ングを実施し、リスク度が高い産婦に は、電話や訪問等により状態を把握 し、必要な支援を行う。						○						○	こども家庭課 東部・北部健康推進室
78	障がい者虐待防止セン ター	障がい者虐待に関する通報や届出を受 け付け、障がい者及び養護者に対する 相談・助言を行う。						○							福祉課
79	生活困窮者自立支援	複合的な課題を抱える生活困窮者の相 談窓口を設置し、金銭面及び心理面の 負担軽減を図りながら自立に向けた支 援を行う。						○							福祉課 一関市社会福祉協議会
80	緊急一時支援	緊急支援が必要な人に対し、食料等支 援や居住支援など緊急一時支援を行 い、自立・就労に向けた支援を行う。						○							福祉課 一関市社会福祉協議会
81	生活保護	生活に困窮する人の困窮の程度に応じ て必要な保護を行い、健康で文化的な 最低限度の生活を保障するとともに被 保護世帯の自立を助長する。						○							福祉課
82	自死遺族交流会	自死遺族が、それぞれの体験や気持ち を語り合い、想いを分かち合える場を 設け、精神的な負担の軽減を図る。							○						岩手県一関保健所 健康づくり課
83	思春期保健	児童生徒を対象に、生命の尊さの理解 を深める講演会等を開催し、思春期の 心身の発達課題に適切に対応できる知 識を習得できるよう支援する。											○	こども家庭課 東部・北部健康推進室	
84	こころのサポート授業	小・中学校において、児童・生徒のト ラウマ反応及び生活ストレスについ て、質問紙を用いて健康観察を行い、 SOSの出し方について伝えるととも に、相談窓口の紹介を行い、自らが必 要な支援を求められるよう指導する。											○	学校教育課	
85	教育相談	いじめを含む子どもの教育上の不安や 悩みについて、専門の相談員に電話や 対面で相談できる機会を提供し、早期 に問題を把握しつつ必要な支援につな げる。											○	○	学校教育課
86	スクールカウンセラー の配置	児童生徒や保護者からの学校生活にお ける相談に応じ、教職員等との連携に より課題の早期改善・解決を図る。											○	○	学校教育課
87	特別支援教育	特別に支援を要する児童・生徒に対 し、一人ひとりの障がい及び発達の状 態に応じた適切な就学支援と特別支援 教育の充実を図り、安心して学校生活 を送ることができる環境づくりを推進 する。											○		学校教育課

	事業名	事業概要	基本施策					担当課、関係課 関係機関							
			(1)	(2)市民全体へのアプローチ					(3)	(4)	(5)対象に応じた自死対策				
			ネットワーケ	①普及啓発	②人材育成	③健康増進	④居場所づくり		⑤相談体制	ハイリスク	遺された人	①子ども・若者	②子育て世代	③働き盛り世代	④高齢者
88	少年補導委員による活動	少年補導委員の研修会において、若い世代の自死の現状と対策について情報提供を行い、委員が青少年対策の現状と取組内容について理解を深めた上で、街頭補導活動や有害環境の浄化活動等を行う。								○					こども家庭課
89	地域若者サポートステーション	職場体験やカウンセリング、各種セミナー等を実施し、働くことに悩みを抱える若者の職業的自立を支援するとともにこころの悩みを抱える若者等を必要な支援につなげる。								○		○			工業労政課 いちのせき若者サポートステーション
90	若年者のためのワンストップサービスセンター	若年者の就業相談やカウンセリング、出前講座等のキャリア教育の場において、相談の場や支援機関の情報提供を行う。								○		○			工業労政課 ジョブカフェ関
91	母子家庭等自立支援教育訓練給付費・母子家庭等高等職業訓練促進等給付費	ひとり親に対し、教育訓練給付指定の講座を受講する場合の費用及び看護師や保育士等の資格を取得するために養成機関等で修業する場合の費用を給付し、就労問題の解決と生活の安定を図るとともに申請時において申請者の状況を把握し、必要な支援機関の情報提供等を行う。										○	○	○	こども家庭課
92	延長保育・一時預かり	保育時間の延長や乳幼児や児童の一時的な預かりを行い、子育てしやすい環境を整える。										○	○		児童保育課
93	妊産婦健康診査	妊婦健康診査、産婦健康診査の費用を助成し、健康で安心して出産ができるよう不安やストレスの軽減を図る。										○		○	こども家庭課 東部・北部健康推進室
94	出産・子育て応援	妊娠期から出産・子育てまでの伴走型支援及び経済的支援を一体として実施し、経済的支援により保護者の負担を軽減するとともに産後のうつ等の予防・早期発見を図る。										○		○	こども家庭課 東部・北部健康推進室
95	産前産後サポート	妊産婦が抱える悩みについて、相談に応じ、必要な支援を行う。										○		○	こども家庭課 東部・北部健康推進室
96	産後ケア	訪問型及び通所型により産後間もない時期に助産師等が心身のケアや保健指導等の支援を行う。										○		○	こども家庭課 東部・北部健康推進室
97	産後支援・育児支援サポーター派遣	産後の育児や家事などの援助者を確保できない家庭に対して、産後支援・育児支援サポーターを派遣する。										○		○	こども家庭課 東部・北部健康推進室
98	乳幼児等家庭訪問	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、母子の健康状態の把握と育児相談等を行い、子育ての不安や孤立感を軽減する。										○		○	こども家庭課 東部・北部健康推進室

	事業名	事業概要	基本施策					担当課、関係課 関係機関								
			(1)	(2)市民全体へのアプローチ					(3)	(4)	(5)対象に応じた自死対策					
			ネットワー ク	① 普 及 啓 発	② 人 材 育 成	③ 健 康 増 進	④ 居 場 所 つ く り		⑤ 相 談 体 制	(3) ハ イ リ ス ク	(4) 遭 さ れ た 人	① 子 ど も ・ 若 者	② 子 育 て 世 代	③ 働 き 盛 り 世 代	④ 高 齢 者	⑤ 女 性
99	母子健康相談	母子の健康状態を把握し、保健指導や育児相談などの妊娠、出産、育児に関する相談に応じ、産後のうつ等の予防・早期発見を図る。														こども家庭課 東部・北部健康推進室
100	育児相談・育児教室	離乳期から幼児期の食に関する正しい知識や適切な食生活習慣を学ぶ機会を提供するとともに、育児の悩み相談や親子のふれあい遊びなどを行う教室を開催する。生後4か月以降も状況により訪問し支援を行う。														こども家庭課 東部・北部健康推進室
101	乳幼児健康診査	乳幼児の健康診査を通じて母子の健康状態を把握し、保健指導や育児相談により、産後のうつ等の予防・早期発見を図る。														こども家庭課 東部・北部健康推進室
102	ファミリー・サポート・センター	子育ての支援が必要な人と子育てボランティアの会員登録や会員間のサービスの利用調整などを行い、地域で子育てを見守り育児を助け合い、保護者の育児疲れや困りごとの軽減を図る。														こども家庭課 一関市社会福祉協議会
103	子育て短期支援	家庭で一時的に児童の養育ができない場合に、一定期間、宿泊を伴った養育・保護を行い、家族の状況や保護者の抱える問題や悩み等を把握し、必要な支援を行う。														こども家庭課 東部・北部健康推進室
104	こども家庭センター	全ての妊産婦や子育て世帯、こどもを対象に、母子保健及び児童福祉部門が情報共有しながら、妊娠期から子育て期までの一体的な相談支援を行う。														こども家庭課
105	実費徴収補足給付	保育料とは別に実費徴収される教材費及び行事費等を給付し、保育所等を利用する低所得世帯の費用負担の軽減を図るとともに、保護者と接する機会を通じて子育てに関する悩みや不安を把握し、必要な支援につなげる。														児童保育課
106	就学援助・特別支援教育就学奨励費	経済的理由により就学困難な児童生徒及び特別支援学級在籍者に対し、給食費・学用品等の経費を補助し、就学に関する金銭面の負担を軽減するとともに、保護者と接する機会を通じて就学に関する悩みや不安を把握し、必要な支援につなげる。														学校教育課
107	企業訪問・相談対応	企業訪問時に、自死対策に関するリーフレットを配布し、従業員のメンタルヘルスについての相談の場や支援機関の情報提供を行う。														工業労政課

	事業名	事業概要	基本施策					担当課、関係課 関係機関							
			(1)	(2)市民全体へのアプローチ					(3)	(4)	(5)対象に応じた自死対策				
			ネットワー ク	① 普 及 啓 発	② 人 材 育 成	③ 健 康 増 進	④ 居 場 所 つ く り		⑤ 相 談 体 制	(3) ハ イ リ ス ク	(4) 遭 さ れ た 人	① 子 ど も ・ 若 者	② 子 育 て 世 代	③ 働 き 盛 り 世 代	④ 高 齢 者
108	老人保護措置	身体の状況や経済的理由等により、在宅において養護を受けることが困難な高齢者を対象に入所措置を行い、地域で安心して暮らせる環境を整える。											○		長寿社会課
109	生活支援ハウス	独立した生活に不安がある高齢者に対し、一定期間の住居を提供し、身体の状況や経済的観点から高齢者を保護する。											○		長寿社会課
110	配食・給食サービス	虚弱その他の理由で調理を十分に行えない一人暮らし高齢者等に対し、定期的な配食と安否確認を行い、一人暮らし高齢者等の生活援助や見守りなど安心して暮らせる環境を整える。											○		長寿社会課
111	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	高齢者の医療・健診・介護のデータを活用して地域の健康課題を分析し、生活習慣病のリスクが高い高齢者に対する保健指導や通いの場等における健康教育を実施することにより、高齢者の介護予防、フレイル対策や生活習慣病等の疾病予防、健康寿命の延伸を図る。											○		健康づくり課 長寿社会課 東部・北部健康推進室 (広域) 地域包括支援センター
112	高齢者福祉乗車券	在宅で生活する市民税非課税世帯の70歳以上の一人暮らしの人や高齢者のみの世帯に属する人などを対象に、市内のバスやタクシーで利用できる乗車券を交付し、高齢者の社会参加や社会貢献活動を支援し、高齢者の閉じこもりを防止する。											○		長寿社会課
113	社会福祉法人等による利用者負担軽減制度	社会福祉法人等が低所得者を対象に介護サービス利用料等を軽減した場合に、軽減額の一部を補助し、高齢者の在宅生活又は施設生活における負担軽減を図る。											○		長寿社会課
114	在宅寝たきり高齢者等介護手当支給	要介護4・5の認定を受けた高齢者と同居し常時介護を行っている介護者に対して介護手当を支給し、在宅介護者の金銭的負担の軽減を図る。											○		長寿社会課
115	家族介護用品支給	要介護4・5の認定を受けた高齢者と同居し常時在宅で介護を行っている住民税非課税世帯の介護者に対して介護用品を支給し、在宅介護を行う介護者の金銭的負担の軽減を図る。											○		長寿社会課

	事業名	事業概要	基本施策					担当課、関係課 関係機関							
			(1)	(2)市民全体へのアプローチ			(3)		(4)	(5)対象に応じた自死対策					
			ネット ワーク	① 普 及 啓 発	② 人 材 育 成	③ 健 康 増 進	④ 居 場 所 つ く り		⑤ 相 談 体 制	ハ イ リ ス ク	遺 さ れ た 人	① 子 ど も ・ 若 者	② 子 育 て 世 代	③ 働 き 盛 り 世 代	④ 高 齢 者
116	高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり推進事業費補助金	要介護等と認定された高齢者や身体に障がいのある人が居住する住宅の段差解消、手すり設置などの改修に要する経費を補助し、高齢者が住み慣れた家で安心して暮らせる環境づくりを支援するとともに介護者の介護負担を軽減する。											○		長寿社会課
117	医療介護人材育成	介護従事者のスキルアップや人材育成の研修において、高齢期のこころの健康や自死対策の視点を取り上げ、悩みや不安を抱える高齢者の支援につなげる。											○		長寿社会課